



自動車サポート特約制度

DAIKEI GROUP

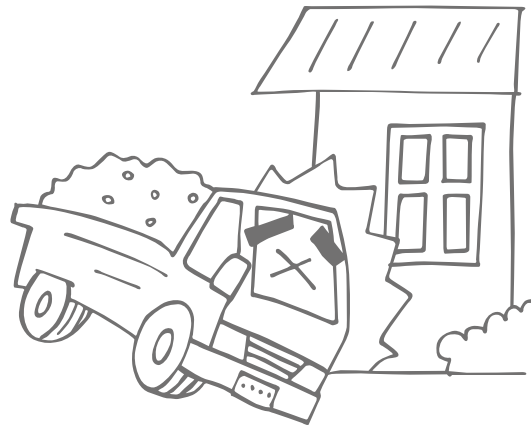
対人賠償

通常の運転中、
あやまって操作し第三者(他人)を
死傷させてしまった場合



対物賠償

通常の運転中、
あやまって第三者の物(他人の財物)を
破損させてしまった場合



搭乗者傷害

通常の運転中、
あやまって搭乗者が
死傷してしまった場合



車両賠償

通常の運転中、
あやまってレンタカーで
自損してしまった場合



※休日・夜間事故対応

東京海上日動へ報告

大敬グループ提携保険代理店 保険プラザ豊橋

TEL (0532) 47-2626 FAX (0532) 47-2799

休日夜間自動車事故対応 東京海上日動の安心110番
0120-119-110 (24時間対応)